

平成23年洞爺湖町教育委員会第4回定例会会議録

日 時	平成23年10月27日(木) 16:04より
場 所	役場303会議室
出席委員	委員長 蓮井 勇 委員長職務代理者 福島 浩二 委員 増山 和世 委員 岩原 義美 教育長 網嶋 勉
欠席委員	無し
説明員	管理課長 遠藤 秀男 社会教育課長 天野 英樹 学校給食センター長 佐藤 正 社会教育課主幹 杉上 繁雄
会議録調整者	管理課学校教育グループ主査 尾崎 文郎
傍聴者	無し
日程第1 【開会宣言】	蓮井委員長 開会を宣言する。(16:04)
日程第2 【前回会議録の承認】	蓮井委員長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日程第3 【諸般の報告】	網嶋教育長 【9月7日～10月27日までの諸般の報告。】 9/10 北海道ツーデーマーチ 9/11 入江・本町保育所運動会 9/12 定例校長会議 9/13 町議会第3回定例会 9/14 英国ボランティア青年歓迎レセプション 9/20・21 町議会第3回定例会 9/21・26・29 フッ化物洗口実施に向けての保護者説明会 9/23 クォーターマラソン駅伝大会 9/23・24 虻中学校祭・洞中学校祭

- 9 / 2 6 子育て教室開講式
- 9 / 2 8 定例教頭会議
- 9/29・30 日本ジオパーク全国大会
- 10 / 3・4 教育委員学校訪問
- 10 / 4 文化庁調査官現地指導
- 10 / 5 管内教育長会議
- 10 / 6 定例校長会議
- 10 / 7 とう小公開研究発表会
- 10 / 9 月浦ワインまつり
- 10 / 10 とうや湖スポーツまつり2011
- 10/11・12 教育委員学校訪問
- 10 / 12 こどもの学びサポート推進会議
- 10 / 15 温小学習発表会
- 10 / 18 道教委教育指導監の洞爺高校経営訪問
- 10/20・21 洞爺高校の今後を考える住民対話集会
- 10 / 23 虻小学芸会
- 10 / 24 社会教育委員会議
- ” 夏休み児童絵画展表彰式
- 10 / 25 定例教頭会議
- 10 / 26 北海道町村教育委員会連合会教育長部会研修会
- 10 / 27 公立高校教職員人事第一次協議

蓮井委員長

質問等ございましたら、お願いします。

特に無ければ、諸般の報告についてよろしいでしょうか。

《特に無し》

では、次に進みます。

日 程 第 4

【 報 告 事 項 】

・ 報告第14号

日程第4、報告事項。報告第14号についてお願いします。

天野社会教育課長

報告第14号、第21次英国ボランティア青年の着任について。第21次英国ボランティア青年が着任したので、次のとおり報告する。

氏名、アダム・ロイ。1993年9月23日生まれの18歳。氏名、ジャレド・エドワーズ。1993年1月1日生まれの18歳。両名とも男性です。9月2日に来町して活動しております。期間は1年間です。

蓮井委員長

色々な行事に参加をしてくれまして、馴染もうとする姿勢が見られてよろしいかなと思います。

なお、ALTは1名で、全ての学校に配置はできませんので、それらを埋

日程第 5
【 議 決 事 項 】
・ 議案第 1 5 号

めるよう各学校とも上手く活用していただきたいと思います。
他、無ければ次に進みます。
《特に無し》

日程第 5、議決事項。議案第 1 5 号について、お願いします。
天野社会教育課長

議案第 1 5 号、洞爺湖町教育委員会行政組織規則の一部改正について。洞爺湖町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

《議案により説明》

この改正につきましては、今年度スポーツ基本法が新たに制定されました。昭和 3 6 年に制定されたスポーツ振興法を、5 0 年ぶりに全面改正して施行されたものでございます。スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものです。

本年 6 月 2 4 日に公布、8 月 2 4 日に施行されました。

内容としましては、旧法第 1 9 条に定める体育指導委員の役割は、近年、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言のみならず、スポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整としての役割が重要性を増していることから、法第 3 2 条で、こうした職務が規定上追加されるとともに、当該職務をより適切に表す観点から、スポーツ推進委員に名称を変更されたものです。

この変更に係り当該規則の改正を行うものです。

なお、適用については法の施行月日と同じく、8 月 2 4 日というところでございます。

蓮井委員長

ご質問等ございませんか。

《特に無し》

無ければ、議案第 1 5 号は承認されました。

・ 議案第 1 6 号

続いて、議案第 1 6 号に移ります。

天野社会教育課長

議案第 1 6 号、洞爺湖町体育指導委員に関する規則の一部改正について。洞爺湖町体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則について次のように定める。

《議案により説明》

なお、経過措置として現在の体育指導委員さんは、引き続きスポーツ推進委員として活動してもらう内容となっております。

以上です。

蓮井委員長

・議案第17号

ご質問等ございますか。

《特に無し》

議案第16号は提案どおり承認されました。

続きまして、議案第17号に移ります。

遠藤管理課長

議案第17号、洞爺湖町立学校管理規則の一部改正について、洞爺湖町立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。

《議案により説明》

この改正につきましては、各学校に事務職員がおりまして、この内、一定の条件に達すると事務主幹ということで、これまでほとんどの事務職員を命課してきております。町の事務職員の中心という位置付けで命課しております。これは、道教委が選考してそれを町教委が命課するもので、形は変わりませんが、道教委で今年5月に、市町村立の小学校及び中学校の事務主幹の配置指定基準というものを決めました。その中で、市町村で事務主幹は1名で、その事務主幹を置く学校を市町村が定めるということになりましたので、それに合わせて改正するものです。

今、当町には事務主幹が3名おります。経過措置として現在事務主幹として命課を受けている人については、退職するまでそのまま事務主幹として進みますというものでございます。

それから、別表第2の全面改正ですが、細かい基準を定めておりましたが、今回道では取り扱いについても5月に定めておりまして、これに順ずる形で「なお、事務主幹の命課基準については、「市町村立の小学校及び中学校の事務主幹の命課に関する取扱い」によるとするものです。

今まで、道教委について触れられておりませんでした。1で「次の条件を満たす者のうち、北海道教育委員会が選考した結果、命課が適当と判断した候補者について命課する。」として、流れとしては私共から推薦して、それに基づいて道教委が選考して適当ということであればその通知をいただいて、命課するというものです。これが、明確に定められたというものです。そういう形の今回の改正でございます。

附則に書いておりますが、来年度からの施行となりますので、来年の4月1日からの施行としたいと考えております。

以上です。

蓮井委員長

これは国に従って道が動いているものですか。

遠藤管理課長

国ということではありません。

事務主幹制度自体は昭和60年から北海道で採用しております。平成12年位から見直しが進められてきて、今回固まったということです。

蓮井委員長

日程第 6
【 協議事項 】
・協議第 1号

本町で指導的な立場の方はいらっしゃるのですか。

遠藤管理課長

事務職の方が集まる機会というのはなかなかありませんが、昨年、備品台帳整理関係で一度集まっていた時に、やはり定期的集まるべきだろうということ、中心となる方がおりますし、町教研にも事務部会がありますので、そこで活動していただくという話し合いを進めているところでございます。

蓮井委員長

他、質問ございますか。

《特に無し》

無ければ、議案第 17号は提案どおり承認されました。

次に、日程第 6、協議事項に移ります。

協議第 1号、学校訪問の総括について

遠藤管理課長

協議第 1号、学校訪問の総括について。学校訪問の総括について、別紙のとおり協議するということで、別紙として平成 23年度教育委員学校訪問概要の報告という資料があると思います。虻田高校を含め 8校訪問しております、その概要を書いております。最終的に総括のまとめをしていただければと思っております。概要について報告させていただきます。

《資料により報告》

以上でございます。

蓮井委員長

お忙しいところ各委員さんにはご参加いただきまして感謝申し上げます。只今概要について報告がございました。

ご感想等につきまして、お出しいただきたいと思っております。

福島委員長職務代理者

小学校での新学習指導要領施行に伴い、授業時間が増えましたが、電子黒板などを活用し、飽きさせない工夫をしてもらいたいと思っております。

校長先生と教頭先生の熱意が伝わっていない学校もあったように思います。

学力については、下のレベルがすくいきれていない印象が、ありますので、その辺について漏れが無いようお願いしたいと思います。

学習支援員の増員要望についてですが、増員すれば学力が上がるものではないと思っております。問題のある児童生徒がいることは解かりますが、基本は担任の先生の指導ですので、どうしても場合は外部からの客観的な判断で増員すべきで、なんでもかんでもということではないと思えます。

理科薬品が整理整頓されていない学校がありました。理科室だけでなく、職員室も整理されておきませんので、教育長から校長先生に言っていただき

たいと思います。

岩原委員

洞爺地区の学校にしか訪問できませんでしたが、やはり、電子黒板の活用について、工夫してもらいたいと思いました。今の子は映像慣れしているので、いつもとちょっと違う視点での学び方をさせてあげさせられればいいなと思います。まだ充分使い切れていないという印象を持ちました。

洞爺中学校は先生の服装きちっとしていて、先生と生徒の師弟関係ができているという感じでした。こういったことは、生徒にも影響がでますので、他の学校もまねていただきたいなと感じました。

洞爺高校ですが、3年生を見て、良く成長したなと思いました。生徒自身も努力したと思いますし、先生方の努力も相当なものだったと感じました。

以上です。

増山委員

今回、洞爺地区について訪問できずに申し訳ありませんでした。

虻田小学校について、校長先生が熱心に語っておられたので、今後に期待させていただきますが、空回りにならないよう、現場の先生とよく相談して早く実行していただきたいと思います。

小中連携の話があり、中学校の先生が小学校の授業参観しているということでは、少し腑に落ちない部分がありました。小学校で学ぶべきことは100%学んで中学校に行かなければ、ついていけないはずですから、その連携よりも、良い実例がある学校を学ぶというように、小学校なら小学校、中学校なら中学校の連携を取る方が、私は最善ではないかと思います。

蓮井委員長

今回、教育機器の活用とことも課題としていました。電子黒板についてそれぞれの学校に配置されておりますが、英語での使用ぐらいしか活用されていないということで、この電子黒板も含めて、学校が持っている教育機器の活用について、大事にしていきたいなと思います。

先程、福島委員さんからも話がありましたが、ただ聞いているだけの授業では、子供たちは苦痛でしかない訳で、視覚や聴覚に訴える工夫が必要と思います。

とうや小学校では実物投影器を使用しておりました。各学校に配置されるのですが。

遠藤管理課長

当初、ソフトの購入を検討しておりましたが、使用する先生によって活用度合いが変わることや、非常に高額であることから、学校と協議し、内容を変更して、実物投影器等の配置をすることとしました。

蓮井委員長

ソフトは高額ですが、例えば、電子黒板を使えば昔ながらの掛け地図を購入する必要もなくなりますので、そういったことにも利用してもらいたいと思います。

色々な教育機器が投入されましたが、効果について検証されたことがないので、今年だけではなく、これをテーマを継続していてもよろしいのかなとも思います。

それから、先程、同じ学校内でも学力の格差が進んでいると話しがありました。まったくそのとおりだと思います。その辺を考えると、同じ学校でも授業のスタイルがまちまちです。児童生徒の状況等によって多少変わることもありますが、自分の学校の授業スタイルのモデルを持ってもらいと思います。

小中連携について、以前、洞爺中学校の及川校長先生がいらした時に、洞爺湖町教育研究会を各地区ブロック別にして、小中で交流しながら互いの課題について見つめ直そうと進められておりましたが、今継続されておられません。私はもう1回あっても良いのではと思います。

その中で、温泉小中で厳しい意見が出て、改めてその部分についてきちんとしなければならないという結論になったということを知りまして、大事なことであるなと思いました。

危機管理についてですが、今回、教頭会が中心となって各連絡箇所の整理をしてくれたということで、大変ありがたいと思いながら、それをどの場面でどう活用するかということが非常に大事ですので、実践について取り組んでいただきたいと思います。

学校訪問時に課題を決めないで行うところもあるようですが、課題を決めていくことは学校も対応しやすいですし、私たちも話しを聞きやすいこともありますし、危機管理などは2年連続で聞きまして、教育機器の活用については継続して聞くことにより、改善されたかどうか判りますので、そういったことで進めて行きたいと考えます。

遠藤管理課長

まとめということで、今のご意見を伺いますと、6点ぐらいになると思われます。

1点目は教育機器の活用ということで、子供たちの集中力を落とさないように黑板教育と合わせて上手く活用していくということ。2点目は学力の格差があるとすれば、下位層をすくい上げていく方向で進めていくということ。3点目は小中連携については、今は小中で3地区に分けて連携をして、相互に授業参観をしてもらっておりますが、連携のあり方について、例えば小学校3校での連携なども一つの提案になるのかなということ。4点目は危機管理につきましては、連絡体制は整備されたということですが、これを実践的なものとして、しっかりしたものにして欲しいということ。5点目は先生の身だしなみについて、師弟関係について解かっただくことや、児童生徒への影響もありますので、更にしっかりして欲しいということ。6点目は教材等の整理がしっかりされていない学校がありますので、整理整頓についてしっかりしてもらおうということの6点で整理してよろしいでしょうか。

蓮井委員長

学校訪問とは直接関係ないのですが、当町の保育所では体を動かすことに重点を置き、じっとすわって集中して何かをすることを教えていないことが、小学校に上がってきたときに、座って集中できない一つの要因ではないかと、洞爺湖温泉小学校の学校便りに書いていたと思います。体を鍛えることはもちろん大切なことですが、保育所も我々の管轄ということであれば、保育所の指導内容についても考える必要があると思われま

管理管理課長

小中連携の中に、保育所も含めて検討ということにしたいと思います。

それから、小学校・中学校等の全体としての印象について、まとめていただけたらと思います。

蓮井委員長

訪問した時に、明るい学校とそうではない学校があり、これは学校の造りや古さということではなく、先生の雰囲気によりかなり影響するものだなと感じました。子供にとっても明るい雰囲気で学校生活を送れるような学校であって欲しいと思います。

他に意見が無ければ、学校訪問の協議につきましては終わります。

若干休憩いたします。

17:35 休憩

17:40 再開

蓮井委員長 再開いたします。

・協議第 2号

協議第2号についてお願いいたします。

この協議内容につきましては、会議の非公開に関する部分のその他に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいでしょうか。

《異議無し》

非公開といたします。

..... 非 公 開

《継続協議》

..... 非公開終了

日 程 第 7

【 そ の 他 】

日程第7、その他についてございますか。

《無し》

日 程 第 8

【 閉 会 】

無ければ、これで第4回定例会を終わります。

(19:00)